

未来投資に向けた官民対話（第3回）後の  
甘利経済再生担当大臣記者会見要旨

- 日時 : 平成27年11月26日（木）11:50～12:20
- 場所 : 中央合同庁舎8号館1階S101・103 会見室

### 1. 冒頭発言

第3回「未来投資に向けた官民対話」が先程終了いたしましたので、その概要を申し上げます。

本日は、議題1として、「エネルギー関連の投資と課題」について、また、議題2として、「産業界の投資拡大と賃上げ等の考え方」について議論しました。

最初に、議題1として、民間参加者の方より、エネルギー投資に関する取組や課題について、次のような趣旨のご説明をいただきました。

霧島酒造から。

様々な省エネの取組について、例えば、大型ポンプの効率制御では、電力消費を半減でき、投資回収は約半年。省エネの取組で経営を「善循環化」することができる。大企業、中小企業、そして官民が一体となり、総結集して省エネに取り組むことが必要。

積水ハウスから。

ゼロエネルギー住宅の普及が不可欠。空調、照明、給湯などの設備の高性能化、燃料電池の低コスト化が重要。同時にストックの大半を占める既築住宅の対応が必要であり、リノベーションが不可欠。省エネリノベーションの推進にオールジャパンで取り組むとともに、政府も率先して取り組んで頂きたい。

エナリスから。

電力自由化は、急速に進む。次世代の安定供給メカニズムとして、制御によって生まれた節電分を市場で取引するネガワット取引のような新たなビジネスに取り組みたい。それには、機器を遠隔制御するための通信規格の整備、市場ルール整備等が課題。これらを欧米勢に劣後しないよう、官民一体で取り組む体制を作り上げたい。東京オリンピックにおいて、スマート電力システムを世界に披露できるようになる。

その後、自由討議を行いました。主な御発言等を紹介します。

林経済産業大臣から。

経済産業省としても、省エネトップランナー制度の拡大などに早速取り組む。省エネ、再エネ投資を進め、GDP600兆円達成とCO2抑制の両立に貢献するため、関連制度を一体的

に整備する。特に、発電事業者には、より効率的な発電を求め、小売事業者には、より低炭素な電源の調達を求め、新規参入を促しながら CO2 を抑制する新たな仕組みを具体化する。これらを戦略としてとりまとめ、成長戦略や温暖化対策計画に反映したい。

石井国土交通大臣から。

国土交通省では、大規模なオフィス、店舗等に対する規制措置を平成 29 年度から、省エネ性能の表示制度は平成 28 年度から施行する予定。関係省庁とも連携し、各種支援措置に加え、表示制度等も活用して、ゼロエネルギー住宅の推進、省エネ・リフォーム倍増に向けて取り組むたい。

丸川環境大臣から。

環境などの非財務面も投資判断に反映させる ESG 投資について、環境省としても金融機関や機関投資家と投資先企業の対話を手伝う。先導的な省エネ技術が普及しているとはいえず、情報提供等により低炭素投資を促進する。地球温暖化対策計画には、低炭素投資の促進施策を位置づけ、強力に実施する。

高市総務大臣から。

地域の総力を挙げて、地域エネルギー事業を立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進。青森県弘前市では、小学校跡地にエネルギーセンターを新設し、周辺の病院等の大型施設に熱や電気を供給する例がある。有望なプロジェクト支援のため、8 月より資源エネルギー庁、林野庁、環境省、総務省の 4 省庁でタスクフォースが動き出している。

次に、議題 2 として、経済界を代表する方々より、産業界の投資拡大と賃上げ等の考え方について、次のような趣旨のご説明がありました。

日立製作所から。

日立グループは、主力事業の国内外生産設備増強、オープンイノベーションを目指した研究開発強化などを実施。投資は非常に重要。10 兆円弱の売上高に対して、8000 億円を設備投資。MA も過去 2 年間で、2000 億円。IT 投資も、戦略性をもった IT 投資を実施。600 兆円を担うという意味で、積極的に投資をしたい。「人財投資」、コーポレートガバナンスの投資もある。

経団連から。

設備投資について。今後、事業環境の国際的なイコールフットィングの確保に向けて必要となる政策対応が講じられれば、2018 年度には、リーマン・ショック前を上回る 80 兆円程度の設備投資が実現する見通し。また、GDP 統計に計上される「狭義」の設備投資だけでなく、研究開発や M&A といった「広義」の投資も含めて考えれば、今年度、国内だけでも約 90 兆円程度、海外向けの M&A も加えると、約 100 兆円程度の成長拡大に向けた資金を投

下する見込み。そこで、経済界としては、企業がさらに積極経営を推進し、投資の拡大に向けて、2つの視点で呼び掛けを強化していく。1点目は、『第4次産業革命』を起こすよう、IoT や人工知能を駆使して、既存の生産設備のリノベート促進など抜本的な生産性改善を図る投資の促進を呼びかける。2点目は、ロボット関連、スマート社会・水素社会関連、次世代航空機などの有望成長分野への投資を促進するよう呼びかける。

賃金引上げについて。来春の交渉については、賃金の引上げに向けた努力と取引価格の適正化などへの取組を明記した昨年の政労使会議の取りまとめに則り、名目3%成長への道筋も視野に置きながら、収益が拡大した企業に対し、今年を上回る賃金引上げを期待して、前向きな検討を呼びかけていく。

日商から。

経済の好循環を実現するため、商工会議所としても、特に、生産性向上の呼びかけや支援に尽力して参りたい。政府におかれても、中小企業が抱える様々な制約を踏まえ、取引価格の適正化も含め、生産性向上に資する、中小企業が求める支援策を一層強化し、検証していただきたい。規制改革、企業の国内回帰支援、インフラ整備、税やエネルギーコストの負担軽減が実現されれば、点火しつつある中小企業の設備投資が一層増えていくことが期待できる。

その後、自由討議を行いました。主な御発言等を紹介します。

塩崎厚生労働大臣から。

賃金の上昇を持続させるには、労働生産性も併せて向上させることが不可欠。しかし、我が国の労働生産性の上昇率は鈍化傾向であり、欧米諸国と比較して低水準が続いている。このため、厚生労働省としても、企業の労働生産性向上の取組を進めるため、金融機関等とも連携し、投資の重要性について働きかけを強め、人材育成の加速化などについて、積極的に取り組んでまいりたい。

林経済産業大臣から。

足下では企業マインドが悪化しており、日本経済は「今」が正念場。企業の決断を促す大胆なメッセージが必要。法人税改革では一刻も早い20%台への引下げが必要。また、経済の好循環を拡大していくには、賃金の引上げが不可欠。このため、経済産業省として、下請け取引対策にしっかりと取り組む。特に、原材料等のコスト増加について、価格転嫁の状況などのフォローアップを徹底する。

日立から。

IT投資のため、産官学で連携して支援いただきたい。

経団連から。

企業の投資が、国内回帰していないのは、国内の企業立地条件によるもの。エネルギー

に関する費用や法人税が高いことなどがある。環境整備をやってほしい。法人税実効税率の引下げは、来年度に 20%台を実現してほしい。象徴的取組としてぜひやっていただきたい。

日商から。

法人税について、外形標準課税に関する措置を含め、中小企業への実質的減税が行われることを望む。投資については、R&D 投資や M&A 投資など産業効率を高めるソフト投資を含めて捉えることが重要。

経済同友会から。

会員企業にアンケートを実施。投資については、R&D 投資を中心に前向き。海外との M&A と比較して、国内の M&A の水準が低い。国内の M&A をいかに増やすか、今後議論を深めることが必要。賃上げについても、前向きに検討するという結果になっている。

高市総務大臣から。

法人実効税率の引下げについては内閣の一員として、しっかり取り組む。固定資産税・償却資産税の引下げについては、市町村にとって重要な基幹税であり、今後の検討である。様々な市町村では、誘致制度など、独自に制度があり、画一的な税の引下げは、独自性を奪うことになるため、検討が必要。

麻生財務大臣から。

法人実効税率の引下げについては、総理の指示も踏まえて検討するが、すでに先行減税を行っていることも考慮する必要がある。引き続き議論したい。日本では、築 20 年程度の家屋の資産価値が無価値になるのは、おかしい。査定の方法や中古住宅市場について検討する必要がある。

私（甘利大臣）から。

再来年に消費税が増税される。そのため、来年の経済の状況はしっかりとしたものである必要がある。経済の底上げをはかるため、成長戦略を進めるべき。

最後に総理から発言がございましたので、御紹介します。

エネルギー・環境制約を、新しい投資の拡大につなげる。

一として、製造業向けの省エネトップランナー制度を、本年度中に流通・サービス業へ拡大し、3年以内に全産業のエネルギー消費の7割に拡大する。併せて、地域での省エネ診断など、中小企業の省エネをしっかりと支援する。

二として、住宅の省エネを促進する。来年度にトップランナー制度を白熱灯へ適用する。2020年までに、ハウスメーカー等の新築戸建の過半数をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化するとともに、省エネ・リフォームを倍増させる。

三として、節電のインセンティブを抜本的に高める。家庭の太陽光発電や IoT を活用し、節電した電力量を売買できる「ネガワット取引市場」を、2017 年までに創設する。そのため、来年度中に、事業者間の取引ルールを策定し、エネルギー機器を遠隔制御するための通信規格を整備する。

関係大臣は、具体的な制度設計に直ちに着手してほしい。経産大臣は、発電及び小売業者に、発電効率の向上や低炭素化を求める制度を、来年春までに具体化してほしい。

経済の好循環が実現できるかどうかは、設備投資と賃上げにかかっている。

設備投資については、必要な政策が講じられれば、2018 年度に 80 兆円程度となるとの見通しが示された。これは、GDP600 兆円の達成に必要な設備投資を今後 3 年間で実現する意欲的なもの。

来春の賃上げについては、名目 3% 成長への道筋も視野に、収益が拡大した企業に対し、今年を上回る賃上げを期待し、前向きな検討を呼びかける、との積極的な方針が示された。産業界から示された方針を高く評価したい。しっかり実行していただきたい。

産業界から提起された課題については、政府として速やかに、効果的に対応する。法人税改革については、28 年度の引下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に 20% 台に引き下げる道筋をつける。

投資を阻む規制改革、地方の中堅・中小企業の設備投資の促進にも取り組む。産業界には、法人税改革の財源確保に協力していただきたい。

私からは以上です。

## 2. 質疑応答

(問) 経団連から 2018 年度までに、設備投資を現在 70 兆円のところ、10 兆円増やすとの話があったとのことで、2016 年度から SNA ベースにおいて、R&D が設備投資の中に入ってきますが、R&D は含まないで 10 兆円増やすということによいでしょうか。もし含まないとすると R&D を入れると今どのくらいあって、そこからどれくらい増えると政府として認識しているのか、お伺いしたい。

(答) R&D を入れないベースで、2018 年度に 80 兆ということ。計画では、GDP600 兆の達成に向け、2020 年を超える時、2021 年くらいに、設備投資がこの数字になっていくことが必要となっています。つまり、600 兆を達成するための設備投資の幅が、3 年前倒しで実現する見通しであるということです。

(問) 今回の産業界の賃上げは今年を上回るとのことだが、今年のベアは連合の発表だと 0.7 であり、これで GDP600 兆円の達成に向けて十分な数字となりうるとお考えか、御

認識をお伺いしたい。

(答) 名目成長3%を視野に置きつつ進めていくとのことだった。今年の賃上げを上回るというのは、今まで連合等が示されているものよりも意欲的であると理解しており、名目3%を達成するためには、そこをしっかりと視野において取り組んでいかなければならない。政府がすぐに3%を達成できるかどうかという課題が来るのだが、成長をしっかりと担保していく賃上げについて、言及いただいたかと思っております。

(問) 経団連が設備投資の見通しを示す代わりに、法人税引下げをはじめとして、イコールフットイングを9項目示しており、ハードルは高いと考えるが、実現に向けた見通しはどのようにでしょうか。

(答) 財務大臣から、既に減税先行で、多年度中立ということは実行していますというご発言がありました、経団連からは、それに加えてさらにという意味かと。総理からは、確実に引下げ幅を上積みして、できるだけ早期に実行するというご発言がございました。経済界には財源についての知恵も出して欲しいとのことでしたが、それらの組合せが理想通りにいけば、可能性はゼロではございません。予算編成に向けて税調等が最終段階に入りますので、そこに政府の意志を加えて設計をどうできるかだと思います。安倍内閣としては可能であれば、条件が整えば、来年度にも実行できればという期待は強く持っております。いずれにしても、総理がおっしゃったように、そういう環境整備をしつつ、どこまでできるかという、これからの作業かと思えます。

(問) 総理が最後に、財源確保についても産業界にご協力いただきたいとの発言がありましたが、この意味について教えてください。

(答) 総理に聞いてもらうのが一番かと思えますが、例えば総務省が外形標準といっておりますが、超優良企業がむしろ黒字が増えるということもあります。そういった外形標準の抱える課題をクリアすることについても、経済界は協力してもらいたい、といったこともあるのかなとは思いますが、総理の発言の構成要素については、まだ確認しておりません。

(問) 総理の指示の中身についてお伺いしたいが、エネルギーの規制で、トップランナー方式の拡大について、新聞等の報道では白熱灯や蛍光灯は全部LEDにしなくてはいけないのではないかとといった話も出ているが、実際にはどのくらい規制の影響があると大臣はお考えで、その意義についてどのように見ているかお聞かせください。

(答) 禁止政策ではなく、効率が良いところに誘導していくと、その生産・輸入が事実上無くなるという結果になるのではないかとということです。なんとしても作るという人を禁止していくことはありません。つまりトップランナー制度というのは、その時点で達成される最も効率の良いものに基準を合わせていくもので、その基準に合わなければ勧告、場合によっては罰金が課されるということです。禁止ではありませんが、企業イメージもありますし、そういった方向に誘導されていく。例えば、住宅全体でのトップランナーについて、設計上、LEDが95%入って、白熱灯が5%入っている、

それでも基準を満たしているのであれば、若干白熱灯が残るということになるだろうと思います。あるいは、蛍光灯が圧倒的に効率性を上げれば、トップランナーについて行けますが、白熱灯についてはそこまで効率性が上がるような技術はないと思いますし、実質上、結果的に無くなっていくということではないでしょうか。